



かみのかわ

KAMINOKAWA

NO.192

令和6年2月

議会だより



はたち
二十歳のつどい



目次

- 12月定例会議決事項 P 2 ~ 3
- 補正予算 P 4 ~ 5
- 常任委員会審査結果報告 P 6
- 審議結果一覧・中学生訪問・愛称決定 P 7 ~ 8
- 研修会報告・視察研修報告 P 9 ~ 10
- 一般質問 P11 ~ 15
- 【特集】かみたん教えて！議会のおしごと ... P16

令和5年 第5回 町議会定例会

令和5年第5回町議会定例会が11月30日～12月11日の12日間の会期で開催され、条例、補正予算等に関する議案について審議を行いました。（※採決の結果は、P7～8に掲載）

条例改正等

◆議案第81号

上三川町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例等の一部改正について

令和5年人事院勧告等に基づき、国家公務員の給与が改定されることに準じ、町議会議員、町長等及び職員について同様の措置を講ずるため、改正するものです。

◆議案第82号

上三川町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について

「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」により、関係法律に項目ずれが生じたこと等に伴い、国が定める基準が改正となったため、所要の改正を行うものです。

◆議案第83号

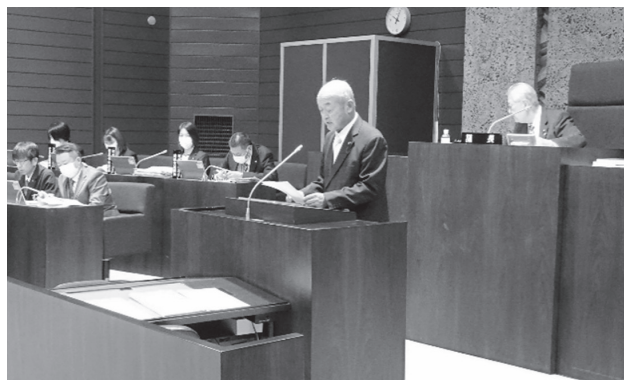
栃木県市町村総合事務組合規約の変更について

本町が加入する事務組合において、令和6年4月1日から鹿沼市が、新たに退職手当支給事務等の共同処理に加入するため、組合規約を変更することについて、議会の同意を求めるものです。

◆議案第104号

上三川町国民健康保険税条例の一部改正について

地方税法等の一部改正に伴い、令和6年1月1日から出産する被保険者に係る産前産後期間における国保税の所得割額及び均等割額の減額措置を講じるため、改正するものです。



定例会会期報告をする石崎議会運営委員長

◆公の施設の指定管理者の指定について◆

町施設の管理運営を行う次の施設について、令和5年度末をもって指定期間が満了することに伴い、改めて指定管理者として指定するものです。

議案番号	施設名称	指定管理者	指定期間
第84号	上三川町石田コミュニティセンター	石田コミュニティ推進協議会	令和6年4月1日～ 令和9年3月31日
第85号	上三川町明治南コミュニティセンター	明治南コミュニティ推進協議会	令和6年4月1日～ 令和9年3月31日
第86号	上三川町坂上コミュニティセンター	坂上地区コミュニティ推進協議会	令和6年4月1日～ 令和9年3月31日
第87号	上三川町本郷北コミュニティセンター	本郷北コミュニティ推進協議会	令和6年4月1日～ 令和9年3月31日
第88号	上三川町明治コミュニティセンター	明治コミュニティ推進協議会	令和6年4月1日～ 令和9年3月31日
第89号	上三川町大山コミュニティ運動広場	明治コミュニティ推進協議会	令和6年4月1日～ 令和9年3月31日
第90号	上三川町西汗コミュニティ運動広場	本郷北コミュニティ推進協議会	令和6年4月1日～ 令和9年3月31日
第91号	上三川町多功コミュニティ運動広場	明治南コミュニティ推進協議会	令和6年4月1日～ 令和9年3月31日
第92号	上三川町本郷地域福祉センター	本郷コミュニティ推進協議会	令和6年4月1日～ 令和9年3月31日
第93号	上三川町農村環境改善センター	公益財団法人 上三川町農業公社	令和6年4月1日～ 令和9年3月31日
第94号	上三川町農産物加工所	公益財団法人 上三川町農業公社	令和6年4月1日～ 令和9年3月31日

Q 公の施設の指定管理者とは。

A 公の施設のより効果的・効率的な管理を行うため、その管理に民間の能力を活用するとともに、その適正な管理を確保する仕組みを整備し、住民サービスの向上や経費の節減等を図ることを目的として平成15年9月2日に指定管理制度が導入されました。

公の施設の設置の目的を効率的に達成するため必要があると認めるときは、普通地方公共団体は条例の定めるところにより法人その他の団体を指定管理者として公の施設の管理を行わせることができるものです。

◆補正予算◆

議案番号	会 計 名	補正前の予算額	補 正 額	補正後の予算額
第95号	一般会計 (補正第5号)	123億7,741万8千円	△6,736万8千円	123億1,005万円

【内容】

(歳入) 新型コロナウイルスワクチン接種対策費、財政調整基金繰入金の減額、社会保障・税番号システム整備費の増額など

(歳出) 県議会議員等選挙費、庁内ネットワークシステム整備費、ORIGAMIプラザ備品購入費、新型コロナウイルスワクチン集団接種事業費の減額、クリーンパーク茂原及び芳賀地区広域行政事務組合斎場に係る運営費負担金、給食センター施設整備費の増額など

議案番号	会 計 名	補正前の予算額	補 正 額	補正後の予算額
第102号	一般会計 (補正第6号)	123億1,005万円	2億3,013万6千円	125億4,018万6千円

【内容】

(歳入) 地方交付税及び電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金の増額、財政調整基金繰入金の減額

(歳出) 町債管理基金積立金、低所得世帯支援給付金事業費、水道事業会計への補助金、小中学校給食費支援事業費の増額

議案番号	会 計 名	補正前の予算額	補 正 額	補正後の予算額
第96号	国民健康保険 事業特別会計 (補正第2号)	28億1,529万円	605万4千円	28億2,134万4千円

【内容】

(歳入) 職員給与費等の増額に伴う一般会計繰入金の増額

(歳出) 会計間異動等に伴う職員給与費、システム改修費の増額

議案番号	会 計 名	補正前の予算額	補 正 額	補正後の予算額
第97号	介護保険事業 特別会計 (補正第2号)	26億1,453万7千円	437万9千円	26億1,891万6千円

【内容】

(歳入) 職員給与費等の増額、システム改修に伴う一般会計繰入金の増額など

(歳出) 会計間異動等に伴う職員給与費、システム改修費の増額など

議案番号	会 計 名	補正前の予算額	補 正 額	補正後の予算額
第98号	後期高齢者医療 特別会計 (補正第2号)	3億2,854万7千円	△267万1千円	3億2,587万6千円

【内容】

(歳入・歳出) 職員の会計間の異動等に伴う職員給与費等の減額

◆補正予算◆

議案番号	会 計 名	補正前の予算額	補 正 額	補正後の予算額
第99号	農業集落排水 事業特別会計 (補正第2号)	3億3,700万円	△177万1千円	3億3,522万9千円

【内容】

(歳入) 受益者分担金の増額に伴う一般会計繰入金の減額など

(歳出) 職員の会計間の異動等に伴う職員給与費等の減額など

議案番号	会 計 名	種 別	収 支	補正前の予算額	補 正 額	補正後の予算額
第100号	水道事業会計 (補正第2号)	収益的収支	支出	6億8万2千円	△373万3千円	5億9,634万9千円
		資本的収支	支出	3億9,140万1千円	263万6千円	3億9,403万7千円

【内容】

(収益的支出) 会計間異動等に伴う人件費の減額

(資本的支出) 会計間異動等に伴う人件費の増額

議案番号	会 計 名	種 別	収 支	補正前の予算額	補 正 額	補正後の予算額
第101号	下水道事業会計 (補正第1号)	収益的収支	収入	8億8,135万2千円	△1,041万7千円	8億7,093万5千円
			支出	8億7,173万2千円	△1,041万7千円	8億6,131万5千円
		資本的収支	収入	6億7,874万3千円	32万9千円	6億7,907万2千円
			支出	7億3,199万1千円	32万9千円	7億3,232万円

【内容】

(収益的収入) 人件費の減額に伴う他会計補助金の減額

(収益的支出) 会計間異動に伴う給料、手当等の減額

(資本的収入) 人件費の増額に伴う出資金の増額など

(資本的支出) 公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業間の事業変更、会計間異動等に伴う給料、手当等の増額

議案番号	会 計 名	種 別	収 支	補正前の予算額	補 正 額	補正後の予算額
第103号	水道事業会計 (補正第3号)	収益的収支	収入	6億1,097万3千円	31万6千円	6億1,128万9千円
			支出	5億9,634万9千円	31万6千円	5億9,666万5千円

【内容】

(収益的収入) 水道料金減免に伴う水道料金収入の減額、他会計補助金の増額

(収益的支出) 水道料金減免に伴う事務費の増額

常任委員会審査結果報告

総務文教常任委員会

【議案第84号～第91号】公の施設の指定管理者の指定について

問 指定管理料の内訳や、コミュニティセンターにおいて指定管理料に差があるのはなぜか。

答 指定管理料の主な内訳は、消耗品費や光熱水費などの施設管理のための諸経費です。また、指定管理料は施設ごとの利用状況により積算しているため、利用の多いところと少ないところで指定管理料に差が生じています。

委員会審査結果

議案第83号から議案第86号までは全員賛成により、議案第87号から議案第91号までは賛成多数により原案どおり可決しました。

産業厚生常任委員会

【議案第82号】上三川町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について

問 今回は文言の改正と思われるが、現状の内容に変更はないのか。

答 県の事務に変更は伴うが、町の制度に変更はありません。

【議案第94号】上三川町農産物加工所の指定管理者の指定について

問 農産物加工所の施設の設置目的は何か。

答 地域の農産物を加工し、その農産物の付加価値を高めることにより、地域農産物の消費拡大及び農業の振興を図ることを目的とした施設です。

委員会審査結果

議案第82号及び議案第92号から議案第94号まで全員賛成により原案どおり可決しました。

審 議 結 果 一 覧

○…賛成 ×…反対

議案番号	付 議 事 件	結 果			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
		賛 成	反 対	議 決 結 果	田 崎 幸 夫	鶴 見 典 明	篠 塚 啓 一	神 藤 昭 彦	小 川 公 威	志 鳥 勝 則	海 老 原 友 子	石 崎 幸 寛	勝 山 修 輔	田 村 稔	津 野 田 重 一	稲 見 敏 夫	稲 川 洋
第 81 号	上三川町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例等の一部改正について	13	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第 82 号	上三川町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について	13	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第 83 号	栃木県市町村総合事務組合規約の変更について	13	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第 84 号	上三川町石田コミュニティセンターの指定管理者の指定について	13	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第 85 号	上三川町明治南コミュニティセンターの指定管理者の指定について	13	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第 86 号	上三川町坂上コミュニティセンターの指定管理者の指定について	13	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第 87 号	上三川町本郷北コミュニティセンターの指定管理者の指定について	13	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第 88 号	上三川町明治コミュニティセンターの指定管理者の指定について	13	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第 89 号	上三川町大山コミュニティ運動広場の指定管理者の指定について	13	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第 90 号	上三川町西汗コミュニティ運動広場の指定管理者の指定について	13	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第 91 号	上三川町多功コミュニティ運動広場の指定管理者の指定について	12	1	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
第 92 号	上三川町本郷地域福祉センターの指定管理者の指定について	13	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第 93 号	上三川町農村環境改善センターの指定管理者の指定について	12	1	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
第 94 号	上三川町農産物加工所の指定管理者の指定について	12	1	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
第 95 号	令和5年度上三川町一般会計補正予算(第5号)	12	1	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
第 96 号	令和5年度上三川町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)	13	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第 97 号	令和5年度上三川町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)	13	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第 98 号	令和5年度上三川町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	13	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第 99 号	令和5年度上三川町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)	13	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

○…賛成 ×…反対

議案番号	付議事件	結果			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
		賛成	反対	議決結果	田崎幸夫	鶴見典明	篠塚啓一	神藤昭彦	小川公威	志鳥勝則	海老原友子	石崎幸寛	勝山修輔	田村稔	津野田重一	稲見敏夫	稲川洋
第 100 号	令和5年度上三川町水道事業会計補正予算(第2号)	13	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第 101 号	令和5年度上三川町下水道事業会計補正予算(第1号)	13	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第 102 号	令和5年度上三川町一般会計補正予算(第6号)	13	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第 103 号	令和5年度上三川町水道事業会計補正予算(第3号)	13	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第 104 号	上三川町国民健康保険税条例の一部改正について	12	1	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○

※ 高橋正昭議長(14番)は、採決に加わりません。

傍聴者21人

議会傍聴においでいただきありがとうございました。次の定例会は3月です。日程が決まり次第、議会ホームページでお知らせいたします。ぜひ、議会傍聴にお越しください。



見にご~や~!

議会のしくみや会議の結果など、議会の最新情報を掲載しています。ぜひ、ご覧ください!



未来の議員さん?

12/13(水)上三川中学校2年生が訪問



職場体験の一環で議長室にて懇談する中学生たち
(左から、石田さん、市村さん、熊谷さん)

議会だより愛称決定

議会だよりを、より親しみを持ってご覧いただけるよう「愛称」を募集しましたところ、296人の多くの皆さまからご応募いただきました。誠にありがとうございました。

ご応募いただきました作品はどれも素敵なもので、選考には大変苦慮しましたが、次のとおり決定しました。令和6年5月発行の議会だよりから「愛称」を掲載させていただきますので、ぜひご覧ください。

「ぎかいから未来へ」

明治南小学校 1年生

小林 萌々花さん

研修会報告

町村議会広報研修会

研修日：令和5年9月27日（水）

- 研修目的 議会広報の発展を図るため
- 研修内容 「広報担当者が知っておきたい法律知識」
弁護士 玉置菜々子 氏
- 研修先 東京都千代田区 <日経ホール>
- 派遣議員 小川公威、田崎幸夫、鶴見典明、篠塚啓一、稲川洋

【広報活動と権利侵害】

著作者の権利には著作者人格権と著作権(著作財産権)があり、保護期間は著作者の生存中及び死後70年である。また、他人のコンテンツを利用する際の基本的検討手順として、①我が国で保護される著作物か②保護期間内の著作物か③著作権者の許諾なく利用できる場合か等を慎重に調査し、利用すべきである。

【写真・イラストの利用】

付随対象著作物の利用は慎重に判断すべきである。また、人の写真の利用は、まずは撮影、利用態様及び利用目的について承諾を得るべきである。

【書籍・新聞・インタビュー記事・講演などの利用】

新聞記事（見出し）を利用する場合、適法な利用のために権利制限規定に該当するのかどうかの見極めが重要であり、何より各新聞社や新聞記事を管理しているJRRC（公益社団法人 日本複製権センター）に許諾を得るのが一番である。

【映像の利用】

YouTuberが制作した動画を利用する場合を例にあげ、YouTube動画等は映画の著作物に該当し、映画で利用されている小説、脚本、音楽その他の著作物は個別に保護される。

【今後の本町における取組み】

今回の研修で学んだことを本町の議会広報紙の編集に生かし、更に読みやすい議会広報紙をつくっていきたいと思います。

広報委員長 小川 公威

栃木県町村議会議員研修会

研修日：令和5年11月20日（月）



- 研修目的 議会の活性化と資質向上を図るため
- 研修内容 「これからの政治・経済の行方について」
政治アナリスト 伊藤惇夫 氏
- 研修先 栃木県総合文化センターサブホール
- 出席議員 12人

上三川町議会活性化に向けた改革検討会

第 2 部会視察研修報告

研修日：令和 5 年 10 月 20 日（金）

議会では、議会の活性化、開かれた議会を目指して、平成 24 年 3 月に「上三川町議会活性化に向けた改革検討会」を設置し、改革に向けた課題の抽出等を行い、検討事項の協議を行っています。

- 研修内容 議会における ICT 活用（タブレット端末の導入等）の状況について
- 研修先 埼玉県久喜市議会
- 派遣議員 神藤昭彦、鶴見典明、小川公威、海老原友子、田村稔、石崎幸寛、稲川洋

【久喜市議会におけるタブレット端末の導入経過】

久喜市議会の議員定数は 27 人で、タブレット端末の導入をはじめとした議会の ICT 化など先進的な様々な活動に取り組まれています。タブレット端末の導入は、議会運営の効率化としてペーパーレス化を推進するため、平成 26 年 9 月に導入の検討を開始し、平成 28 年 10 月に導入しています。平成 29 年 6 月からペーパーレス化をスタートさせ、タブレット推進委員会を発足し、平成 30 年 10 月からは委員会の名称を ICT 推進委員会に変更し、活動をされているとのことでした。

【ペーパーレス化の効果】

「議会資料や行政資料がいつでもどこでも閲覧できる」、「市民に説明しやすい」、「資料の整理が省け、その分議員活動に向けられる」、「事務局や執行部からのメール配信により、どこにいても資料が受け取れる」

【研修会（勉強会）】

平成 28 年 10 月から議員全員参加で 2 回、任意参加で 1 回 2 時間ほどのタブレット端末操作研修会を 4 回実施した。しかし、勉強会だけでは習得が難しい方がおられるため、同僚議員同士で教え合いを行っている。

【スケジュール管理】

議長以外の議員の管理は実施していない。議会のスケジュールは SideBooks（※）へ保存し、各議員のスケジュールは、個人に任せている。

執行部から議員への連絡については実施している。本町も連携ができるような仕組みづくりを今後取り組んで行きたいと強く感じた。

【今後の本町における取組み】

タブレット端末導入は、どこの議会も共通して操作方法（使い方）、使いこなせる知識が必要になる。上三川町議会としても、これからデジタル化を進めるに当たり、まずは、各議員が毎日タブレットを操作することを積極的に進め、使いこなせるように努力すれば、ペーパーレス化が軌道に乗って行けるものと感じた。

また、デジタル化に向けた議会を進めていくためには、執行部と連携しながら議会改革検討会で十分に議論を進めて行かなければならないと感じた。



久喜市議会にて研修中の様子

上三川町議会活性化に向けた改革検討会第 2 部会
部会長 神藤昭彦

（※）SideBooksは、電子化した文書をクラウド上の電子本棚で安全に管理し、登録されたメンバーで共有するシステムです。ペーパーレス会議や資料の閲覧・共有など様々な用途で活用されているものです。

一般質問

公用車の管理・経済対策・町おこし事業・町制施行記念日などを論戦！

一般質問とは・・・

議員が行政全般にわたって執行機関に対し施策の状況や方針などについて説明や報告を求めるもので、重要な議員活動のひとつです。

12月1日・4日 6人の議員が登壇

議会の会議録は
こちら



質問順 質問議員	質問事項	質問要旨
1 たさき ゆきお 田崎 幸夫	安全・安心なまちづくりについて	冬場の乾燥に伴い、これから増え始める火災について、町としての対応は。
	公用車の管理について	公用車における、車両整備など町の管理体制、また、怠った場合の処分は。
	インフラ整備について	道路などのインフラ整備について、町の対応は。
2 しどり かつのり 志鳥 勝則	道の駅構想について	(仮称)「道の駅かみのかわ」基本構想・基本計画について、道の駅整備を町はどのような意図をもって整備しようとしているのか。
3 つのだ しげいち 津野田 重一	経済対策について	物価高対策として、プレミアム商品券の補助を増額できないか。
	少子化・人口減対策について	赤ちゃん誕生祝金の対象を「第1子誕生から」にできないか。
	予防接種について	移住定住政策の効果は。移住者と転出者の割合は。 帯状疱疹ワクチン接種について、具体的にどのように取り組むのか。
4 つるみ のりあき 鶴見 典明	交通安全・防犯体制の充実について	通学路交通安全プログラムを実施し危険個所の安全対策に取り組んでいるが、どのように啓発活動や効果につなげているのか、町の取組みは。 犯罪の起こりにくい環境づくりのため関係機関や地元自治会と連携を図り努めているが、どのように計画し進捗しているのか、町の取組みは。
	消防・防災体制の充実について	自然火災等の多様化する災害に対し防災体制の充実に努めているが、本町における被害を軽減するため整備計画をどのように取り組んでいるのか、町の取組みは。 局地的な豪雨における浸水被害を防止するため、下水道を利用した雨水幹線整備につなげているが、どのように整備し対策を実施されているのか、町の取組みは。
	庁舎整備の充実について	ICTを活用した情報ネットワークを整備し業務を円滑に行うことで、業務の効率化につなげているが、町民への各種サービスにどのようにつなげて行くのか、町の取組みは。 町民へのサービスの向上として、各種オンライン申請や窓口業務の簡素化のためにもWi-Fiの整備が必要であると考えているが、町の取組みは。

質問順 質問議員	質問事項	質問要旨
<p>5</p> <p>しんどう あきひこ 神藤 昭彦</p>	DX推進について	DX推進の進捗状況は。
		組織体系は。
		今後の実施予定の施策は。
		本庁舎Wi-Fiの整備についての考えは。
		DX推進での課題と対策は。
	町おこし事業について	ORIGAMIのまちを定着させるために今後どのように進めていくのか。
		ORIGAMIのまちのPRをどのように町内外に発信していくのか。
		歩きたくなるまちづくりはどのようなイメージをしているのか。
		歩きたくなるまちづくりの具体的な取り組み内容は。
		町おこしの課題と対策は。
	上三川町制施行記念日について	令和7年に町村合併70周年を迎えるが、この節目についてどのように捉えどのような企画（記念式典など）を考えているのか。
		毎年の町制施行記念日についてどのように捉えているのか。
<p>6</p> <p>かつやま しゅうすけ 勝山 修輔</p>	上三川町農産物加工所について	現在、利用状況はどのようになっているか。
		利益はどのくらいあるか。
		冷蔵庫等の備品など、年間の経費はどのくらいになるか。
		利用者の人数は。
	土砂等条例の考え方について	条例違反者に対する処罰規定は。
		処罰に係る時効の問題は。
		時効に係る倫理感は。
	農地法違反について	農地法違反を告発するのは誰でもできるのか。
		町が農地法違反を告発する場合、農政課になるのか農業委員会になるのか。

公用車の管理について

問 公用車における、車両整備など町の管理体制、また、怠った場合の処分は。

答 **町長** 公用車の車両整備管理は、毎年度、点検計画を作成し、法定点検やメンテナンス等を定期的に実施しています。

本年9月の公用車を車検切れ状態で使用していた事案は、点検計画の確認を怠ったことが原因であったため、点検計画は複数の職員で確認すること、公用車の車検満了日を記載したシートを作成し、運転席上（内側）の見やすい位置に設置すること、運転者が事前に確認すべき項目を明確化することなど、再発防止策を講じたところです。



おき 幸夫 議員
おき 幸夫 議員

また、職員が職務を怠った場合等の処分は、地方公務員法の規定に基づき対処するほか、事案に応じて訓告や厳重注意など法に基づく懲戒処分以外の処分をしています。

安全・安心なまちづくりについて

問 冬場の乾燥に伴い、これから増え始める火災について、町としての対応は。

答 **町長** 町では、石橋地区消防組合や消防団・女性防火クラブ等の関係機関と連携し、火災予防啓発活動に取り組んでいます。

消防団通常点検と合わせた女性防火クラブによる住宅用火災警報器設置の啓発活動や上三川消防署及び消防団各部の消防車両による火災予防パレード、火災予防運動としてのサイレン鳴動、更には広報紙による啓発活動など取り組んでいます。今後とも様々な機会を捉えて、火災予防活動について周知に努めていきます。

道の駅構想について

問 (仮称)「道の駅かみのかわ」基本構想・基本計画について、道の駅整備を町はどのような意図をもって整備しようとしているのか。

答 **町長** (仮称)「道の駅かみのかわ」の整備にあたり、現時点での町の目指すべき目標は、

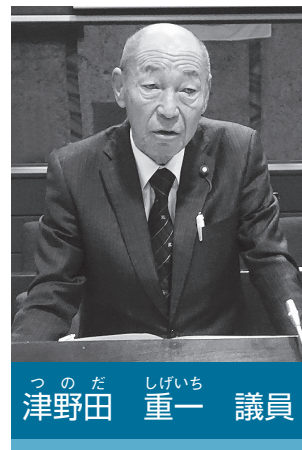
- ① 商業・観光の機能強化の駅を整備し、野菜、果物、加工品などの地域特産品の販売や、地域雇用を創出することで、地域経済の活性化に繋げる。
- ② 来訪者や地域住民等の多様な主体の参画による、持続的な活動の場とすることで、交流人口を増やし、町全体の活性化やにぎわいの創出に繋げる。

③ 広域に町の魅力を発信する拠点とすることで、町のブランド力の強化や観光需要の創出に繋げる。以上、3点を大きな目標として、今後進めていく基本構想・基本計画の策定において、より良い「道の駅」となるよう、十分に検討していきたいと考えています。



しづり 志鳥 議員
しづり 志鳥 議員





つのだ しげいち 議員
津野田 重一

経済対策について

問 物価高対策として、プレミアム商品券の補助を増額できないか。

答 町長 プレミアム商品券事業は、商業の振興を図る目的として継続的に実施してきたが、近年では、物価上昇等に対する町民皆様への生活支援の一面も目的に加え、その事業規模を拡大しています。

今年度は、発行部数8千冊、発行総額9600万円の規模で、かみのかわサービズ・ポイントカード会により実施してきたが、結果販売冊数は7157冊で、843冊の残数が発生しました。

このような状況から、物価高騰を踏まえた町の対策として、当面はプレミアム商品券補助の増額ではなく、別の方策を選択すべきと考

えています。

少子化・人口減対策について

問 赤ちゃん誕生祝金の対象を「第1子誕生から」にできないか。

答 町長 赤ちゃん誕生祝金は、少子化対策の観点から、多子世帯の経済的負担を考慮し第3子以降の誕生祝金として20万円を支給しています。

6月に閣議決定された、こども未来戦略方針の基本理念には「全てのこども・子育て世帯を切れ目なく支援する」とあり、町ではベビーギフト事業や、令和4年度より妊娠時に5万円、出産時に児童1人につき5万円を支給する出産・子育て応援交付金事業を始めしており、第1子からのすべての児童に公平な支援を図っています。

一方で同戦略方針では、多子世帯はより経済的支援の必要性が高いとされ、第3子以降への児童手当の拡充も検討されており、国の支援方針を踏まえ、当面、現状の祝金の制度を継続していきたいと考えています。



つるみ のりあき 議員
鶴見 典明

交通安全・防犯体制の充実について

問 通学路交通安全プログラムを実施し危険箇所を安全対策に取組んでいるが、どのように啓発活動や効果につなげているのか、町の取組みは。

答 教育長 平成26年に「上三川町通学路交通安全プログラム」を策定し、2年に一度、学校で把握した危険箇所をプログラムに基づき関係機関との点検を行い、対策を検討・実施しています。

令和4年の点検では、8箇所の危険箇所13の対策が検討され、この内11の対策が実施済みです。

今後も、保護者や児童・生徒からの情報を基に学校で取りまとめた危険箇所を、学校や道路管理者、警察等の関係機関と合同点検を実

施し、対策及び改善に努めていきます。

消防・防災体制の充実について

問 自然火災等の多様化する災害に対し防災体制の充実に努めているが、本町における被害を軽減するため整備計画をどのように取組んでいるのか、町の取組みは。

答 町長 自然火災等の対応として、上三川町地域防災計画を策定しています。

計画では「減災」の考え方を基本方針に、災害に係る予防、応急及び復旧・復興体制について計画し、関連法令等の改正に併せて適宜見直しています。

また、被害の軽減に向けて、社会基盤・都市基盤・治水施設の整備等によるハード対策を推進するとともに、訓練等による職員の災害対応力の向上、物資の備蓄・調達体制の整備及びハザードマップの周知による防災知識の普及等のソフト対策を組み合わせることにより、防災体制の充実に取り組んでいます。

上三川町制施行記念日について

問 令和7年に、町村合併70周年を迎えるが、この節目についてどのように捉え、どのような企画(記念式典など)を考えているのか。

答 町長 現在の上三川町として誕生してから令和7年4月29日で70周年を迎えます。

この節目を迎えるに当たり、これまでの町の歩みを振り返り、先人達の功績に感謝するとともに、令和7年度は本町が未来に向けて更なる飛躍に繋がる契機にすべきものと考えています。

70周年を祝う記念事業は、上三川町を「知る」、上三川町と「つながる」「関わる」をテーマに記念式典を始め、各種記念イベントを



あきひこ 昭彦 議員
しんどう 神藤

開催したいと考え、庁舎内で検討に着手したところで

具体的内容は、今後議員の皆様を始め、町民の皆様、各種団体や企業の皆様のご協力を仰ぎながら、検討を進め、オール上三川体制で記念行事を成功させたいと考えています。

問 毎年の町制施行記念日についてどのように捉えているのか。

答 町長 町の歴史を紐解くと、合併前の明治26年7月に当時の上三川村が町制施行により上三川町となり、昭和の大合併により、現在の上三川町が昭和30年4月29日に誕生しました。

この合併した日を基準に節目となる年に記念行事などを開催しており、この度、令和7年に合併70周年を迎えますが、現在は記念日の制定や特別なイベント等の実施は行っていない状況です。

土砂等条例の考え方に

問 条例違反者に対する処罰規定は。

答 町長 上三川町土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例に違反した者に対しては、条例第36条から第39条までに、罰則についての規定があります。

農地法違反について

問 農地法違反を告発するのは誰でもできるのか。

答 町長 刑事訴訟法第239条第1項では、「誰でも、犯罪があると思うときは、告発をすることができる」



しゅうすけ 修輔 議員
かつやま 勝山

と規定されています。農地法違反の告発についても、被害者又は犯人以外の第三者であれば誰でも行うことができます。ものと認識しています。

問 町が農地法違反を告発する場合、農政課になるのか農業委員会になるのか。

答 町長 町が告発する場合、関係する課・室が所管となると考えています。なお、農業委員会は、農地法に基づく売買・貸借の許可、農地転用案件への意見具申、遊休農地の調査・指導などを中心に農地に関する事務を執行する行政委員会として町に設置されているものです。



かみたん
教えて!

議会のおしごと

第11弾は…

議会事務局について紹介!!



議会事務局はどんな仕事をしているの?



議会事務局は、町民から負託を受けた14人の議員が、その職務を十分に発揮できるよう議員の議会活動をサポートしているんだ。「議会運営の補助」「議会の政策立案機能の支援」「議会と執行機関との調整」「議員研修」「議会広報」など、また、正・副議長の公務を的確にサポートする役割を担っているんだよ。



議会本会議開会中はどんな役割があるの?



議会事務局では、会議中その会議の秩序が保たれ、議事進行が適正・円滑に行われるように進行役の議員をサポートしたり、発言の記録をしているんだよ。会議規則等の決まりに基づき会議を運営していけるようにしているんだ。



議会本会議閉会後はどんなことをしているの?



次の本会議の準備をするんだよ。例えば、議員から提出される質問のとりまとめや執行部との調整、会期中の議事運営に必要な諸資料の作成を行っているんだ。また、議会だより発行にむけての編集作業や、議事録の校正などを行っているんだよ。議会だよりや会議の議事録を町ホームページ「上三川町議会」に掲載しているのでこちらも見てもらえると嬉しいな。

編集後記

議会だよりを最後までご一読いただきありがとうございます。

この度は、議会だよりの愛称をより親しみやすくするためリニューアルに向けて募集をしましたところ多くの方々から素晴らしい愛称をお寄せいただきまして誠にありがとうございました。

お寄せいただきました愛称の趣旨等を総体的に勘案し協議の上で選定をさせていただきますました。

皆さまのお手元により早く新しい愛称での議会だよりが届けられますよう進めてまいります。楽しみにお待ちください。

なお、今後も引き続き皆さまにご愛読いただけるよう議会の見える化として更に充実した議会だよりの制作に取り組んでまいります。どうぞよろしくお願いたします。

今期最後となります議会だより編集に際しまして、ご協力いただきました皆様に対し感謝とお礼を申し上げます。

(鶴見)

広報委員会

委員長	小川 公威
副委員長	田崎 幸夫
委員	鶴見 典明
	篠塚 啓一
	稲川 洋